

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/4/6 号 (No. 686)

=====

○ 中央政府の動き

1. AI による特許作成に潜むリスク 国家知識産権局が注意喚起(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 4 月 1 日)
2. 中国・フィンランド、知財連絡員メカニズム試行プログラムを開始(国家知識産権網 2026 年 4 月 1 日)
3. 身体性 AI の性能評価に新指標 中国が初の統一規格 6 月施行へ(中国政府網 2026 年 3 月 30 日)
4. 工業・情報化部、知財を「成長の鍵」に 一連の施策で革新支援(中国保護知識産権網 2026 年 3 月 27 日)
5. 国務院副総理が WIPO 事務局長と会談 知財分野で協力強化へ(中国政府網 2026 年 3 月 27 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京、知財人材の共同育成ネットワークを発足 国際人材育成を強化(国家知識産権網 2026 年 3 月 31 日)
2. 河北、太陽光産業の知財保護を強化 18 施策で高度化を後押し(国家知識産権網 2026 年 3 月 31 日)
3. 北京市、革新医薬の知財保護を強化 連携と迅速対応で産業活性化へ(北京市政府公式サイト 2026 年 3 月 30 日)
4. 北京・海淀区、AI 新薬開発向け知財保護ガイドラインを発表(中国保護知識産権網 2026 年 3 月 26 日)

【華東地域】

5. 浙江、団体標準「地理的表示農産物評価ガイドライン」を公表(国家知識産権網 2026 年 3 月 31 日)

【華南地域】

6. 広東省、2026 年知財重点施策を公表 グレーターベイエリア建設を後押し(中国知識産権資訊網 2026 年 3 月 31 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、種業の知財保護典型事案 10 件を公表 懲罰的賠償の適用を拡大(中国保護知識産権網 2026 年 3 月 31 日)
2. UPOV、中国の種業知財判例を初掲載 最高人民法院が 9 件を推薦(中国知識産権資訊網 2026 年 3 月 25 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. 甘肅省、知財犯罪対策を強化 重点分野で取締り強化へ(中国保護知識産権網 2026年3月31日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国企業の特許実用化率が上昇 自社開発の割合も 87%に(中国知識産権资讯网 2026年4月2日)

2. 上海、データ知財活用が拡大 企業の収益化も加速(中国保護知識産権網 2026年3月31日)

3. 湖北、グリーン技術の知財運営拠点を設立 特許活用と産業化を促進(中国保護知識産権網 2026年3月27日)

○ 統計関連

1. 上海、1万人当たりの高価値特許が 65 件に 5年前から倍増(中国保護知識産権網 2026年3月27日)

2. 2025年の著作権登録 1067万件、前年比微増 ソフトは2桁成長(中国保護知識産権網 2026年3月26日)

3. 欧州特許出願、中国が初の3位 増加率は主要国で最高(国家知識産権網 2026年3月25日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. AIによる特許作成に潜むリスク 国家知識産権局が注意喚起★★★

中国国家知識産権局は4月1日、AIエージェント型ツールを用いた特許出願書類の作成について、多重のリスクが存在するとして注意喚起を行い、利用に際して慎重な対応を求めた。「OpenClaw」などのツールが対象とされ、初期設定における安全性の脆弱さが問題視されている。

同局はまず、技術情報の漏えいリスクを指摘した。これらのツールは、過剰な権限設定やセキュリティ上の欠陥、プラグインを通じた攻撃といった脆弱性を抱える可能性がある。特許明細書の作成過程で技術内容が外部に流出すれば、新規性の喪失により特許が認められないおそれがあるほか、第三者による先行出願を招く可能性もあり、出願人に深刻な損害をもたらしかねない。

さらに、AI特有の誤生成、いわゆる「ハルシネーション」によって論理矛盾や技術記載の不明確さが生じるリスクにも言及した。こうした「実質的欠陥」は、権利範囲の不備につながり、十分な保護が得られない要因となる。

加えて、AIを利用した虚偽内容の生成や断片的情報の寄せ集めによる出願は、「不誠実な出願」と

見なされる可能性がある」と警告した。一定数に達した場合、出願人には警告や過料が科されるほか、代理機関や代理人に対しても資格取り消しなどの厳しい処分が下されることがある。

同局は、出願人に対し代理機関の選定を慎重に行うとともに、AI ツールの使用状況を十分に確認するよう求めた。無断使用による被害が生じた場合には、通報や損害賠償請求も可能であるとしている。代理機関側にも、リスク認識を徹底し、適正な業務運営を行うよう強く促している。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 4 月 1 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/6ZqIze99Dx9veViu_HhmvQ

★★★2. 中国・フィンランド、知財連絡員メカニズム試行プログラムを開始★★★

中国とフィンランドの経済・貿易交流をよりよく支援し、両国企業ユーザーが相手国における知的財産に関して直面する問題および関心事項の解決に資するため、中国国家知識産権局（CNIPA）とフィンランド特許登録庁（PRH）は協議の結果、「中国・フィンランド連絡員メカニズム」の試行プロジェクトを共同で実施することを決定した。

両機関はそれぞれ知的財産連絡員を 1 名指定し、中国企業のフィンランドにおける事業活動およびフィンランド企業の中国における事業活動に関連する知的財産の問題について相談対応を行い、両国企業が有効な知的財産保護を得られるよう支援する。試行プロジェクトの実施期間は 1 年であり、2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までとする。

(出典：国家知識産権網 2026 年 4 月 1 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/1/art_53_205587.html

★★★3. 身体性 AI の性能評価に新指標 中国が初の統一規格 6 月施行へ★★★

人工知能（AI）の最先端分野であるエンボディド AI（身体性 AI）において、業界初となる統一的な性能評価基準が整備された。中国の工業・情報化部（MIIT）はこのほど、「人工知能・基盤技術 具身知能ベンチマーク試験方法」（YD/6770—2026）を承認・公表し、6 月 1 日から施行する。これにより、身体性 AI の性能を共通の基準に基づいて測定する新たな段階に入る。

本標準は、エンボディド AI 分野における統一的なベンチマーク試験の枠組みを構築するものだ。具体的には、シミュレーション環境と実環境の双方において、性能テストを行うための環境設定、タスク群の構築、テスト手順、評価指標の算出方法などを規定している。現在、この枠組みを基にした国際標準の策定も並行して進められている。

中国情報通信研究院（CAICT）の専門家は、「信頼性の高い評価体系は、技術研究と大規模な産業応用をつなぐ橋であり、同時に共通の物差しでもある」と指摘する。統一基準の導入により、研究開発の現場では性能評価の指標が明確となり、技術改良の方向性を示す実践的な指針として機能する見通しだ。これにより、有望な技術路線の早期選別が可能となり、開発投資の効率化にもつながると期待されている。

(出典：中国政府網 2026 年 3 月 30 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202603/content_7064102.htm

★★★4. 工業・情報化部、知財を「成長の鍵」に 一連の施策で革新支援★★★

中国工業・情報化部の魏巍科技司長は3月23日、特許転化・活用特別行動の実施状況に関する記者会見において、質の高い特許の創出と先端技術の実用化を加速させるための一連の取り組みを紹介した。

同部は近年、複数の施策を組み合わせた包括的な支援策を展開している。制度面では、国家知識産権局と連携し、複数の政策文書を策定した。過去3年間で60件以上のプロジェクトを支援し、海外市場における技術優位性の確保など、重要課題への対応を進めてきた。これにより、重点産業チェーンの強靱性と安全性の向上が図られている。

技術革新の促進に向けては、主要製造業分野に特許の優先審査制度を導入し、審査期間を平均で半分以上短縮した。昨年は約1000件の特許が対象となり、高付加価値特許は年15%超の増加を記録するなど、コア技術の戦略的な蓄積が進んでいる。

技術の実用化促進にも力を入れる。30回を超える技術マッチングや資金調達イベントを実施し、「科技・産業・金融の一体化」施策を通じて、情報技術やバイオ医薬など300件超のプロジェクトで総額113億円の資金を呼び込んだ。研究成果の製品化を後押しする動きが広がっている。

さらに、全国に整備された245の公共サービスプラットフォームが知財や産業情報の提供を担い、年間1100万件超のサービスを提供し、95万社以上の企業が利用している。技術移転機関の育成も進め、関連サービス産業の基盤強化を図る。

魏司長は最後に、専精特新の「小巨人」企業や製造業の単一分野チャンピオン企業の選定において、特許の質と戦略的配置を重視する方針を改めて示した。企業の技術基盤を強化し、長期的な競争優位の確立を目指す考えである。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月27日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202603/1995589.html>

★★★5. 国務院副総理がWIPO事務局長と会談 知財分野で協力強化へ★★★

中国国務院の丁薛祥副総理は27日、北京で世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン事務局長と会談した。

丁副総理は、知的財産の保護はイノベーションの基盤であるとしたうえで、今後も保護と活用の強化を進め、科学技術の発展と高品質な経済成長を支えていく考えを示した。また、WIPOとの協力を一層深化させ、実務的な成果を積み重ねていきたいと述べた。

これに対し、タン事務局長は、中国の知的財産分野における取組を高く評価したうえで、今後も協力関係を強化し、国際的な知的財産制度の発展やイノベーションの促進に取り組んでいきたいと述べた。

(出典：中国政府網 2026年3月27日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202603/content_7064037.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京、知財人材の共同育成ネットワークを発足 国際人材育成を強化★★★

3月25日、2026年中関村フォーラム年次総会の知的財産保護・イノベーションフォーラムにおいて、北京市知識産権局は、北京の主要大学や業界団体、専門機関、企業などと共同で、首都における知的財産人材の共同育成ネットワークを発足させた。あわせて協力に関する提言を公表し、国際対応力を備えた知的財産人材の育成強化を打ち出した。

同ネットワークは、北京を拠点に国内外を視野に入れ、政府主導のもと、大学、産業界、専門機関、企業が連携する人材育成体制の構築を目指す。複合型人材の育成や涉外知的財産分野の専門人材育成プログラムの実施、実務人材の体系的育成などを柱とする。また、教育資源の共有や実務研修の強化を進めるとともに、大学・産業界・企業の連携を深め、デジタル経済や人工知能など重点分野のニーズに対応した人材育成を推進する。さらに、人材評価制度や国際交流の仕組みの整備を通じて、国際的な協力体制の強化も図る。

同フォーラムにおいて、中国科学院大学の知的財産学院と北京知的財産運営管理有限公司は人材育成の実践拠点に関する協力協定を締結した。

(出典：国家知識産権網 2026年3月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/3/31/art_57_205565.html

★★★2. 河北、太陽光産業の知財保護を強化 18施策で高度化を後押し★★★

河北省はこのほど、太陽光発電産業における知的財産保護の強化に向け、8分野・計18項目の施策を打ち出した。知的財産の保護と活用を一体的に進め、産業の高度化とスマート化、グリーン化の加速を図る方針である。

施策は、特許戦略の強化、サービス体制の整備、リスク管理、取締りと権利保護、紛争解決、成果の実用化、海外対応、実施体制の強化の8分野を柱とする。邢台、保定、唐山といった産業集積地を中心に、高効率電池や新型モジュール、主要設備分野での高付加価値特許の創出を後押しするほか、迅速審査や優先審査の活用を進め、海外特許出願への支援も拡充する。

あわせて、産業全体を対象としたリスク監視体制を構築し、侵害や模倣品の取締りを強化する。紛争解決についても、多様な手段の整備を進め、実務面での対応力向上を図る。さらに、大学が保有する特許の実用化を促進するとともに、知的財産運営センターの整備や特許プールの形成を支援する。海外での権利保護支援や相互支援基金の整備も進め、企業の国際競争力の底上げを目指す。

今後は、関係部門間の連携を強化し、地方レベルでの実施体制を一層充実させることで、施策の着実な実行を担保する。こうした取り組みを通じ、太陽光発電産業の持続的な発展を支える考えである。

(出典：国家知識産権網 2026年3月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/3/31/art_57_205562.html

★★★3. 北京市、革新医薬の知財保護を強化 連携と迅速対応で産業活性化へ★★★

北京市医療保障局はこのほど、市知識産権局や市薬品监督管理局などと共同で、「革新医薬の知的財産権保護強化に関する若干措置」を発表した。5分野・13項目の具体策を通じて、医薬分野における知財保護体制を体系的に強化し、産業のイノベーション活力を高める狙いである。

今回の措置はまず部門横断の連携強化に重点を置く。関係機関による協議や情報共有の仕組みを整備し、知財事件の処理状況や医薬品特許に関する情報の相互連携を進める。また、侵害リスクの事前スクリーニングと警戒体制を構築し、問題の早期発見と未然防止を図る。

企業側の責任強化も重要な柱である。自主的なコンプライアンス誓約と信用管理を組み合わせ、知財侵害行為を医薬品の安全性に関わる信用評価に組み込む。「誓約+信用」による二重の拘束力を働かせ、企業の法令遵守意識の向上を促す。

さらに、特許侵害紛争に対する行政裁決の迅速化ルートを整備するとともに、調停メカニズムを拡充し、紛争の効率的な解決を促す。違反行為への制裁も強化し、革新主体の権益保護を徹底する方針である。

サービス面では、条件を満たす革新医薬に対し優先審査などの「グリーンチャンネル」を設けるほか、地域をまたぐ特許予備審査の連携や専門家による支援、海外での権利保護支援も強化する。加えて、普及啓発や人材育成にも力を入れ、知財尊重の社会的基盤の醸成を図る。

北京市はこれらの施策を通じて革新医薬の成果創出から実用化までを一体的に支え、増大する国民の健康ニーズに的確に応えていく方針である。

(出典：北京市政府公式サイト 2026年3月30日)

https://ybj.beijing.gov.cn/swdt/2020_gzdt/202603/t20260330_4569148.html

★★★4. 北京・海淀区、AI新薬開発向け知財保護ガイドラインを発表★★★

北京市海淀区の市場监督管理局（知識産権局）は3月25日、人工知能（AI）を活用した新薬研究開発を対象とする「産業知的財産権保護ガイドライン」を公表した。戦略的新興分野であるAI新薬開発の健全な発展を後押しするため、知財保護の在り方を体系的に示したものである。

AIとバイオ医薬の融合は研究開発の効率化を大きく進める一方、AI生成物の権利帰属や中核アルゴリズムの保護、オープンソース利用に伴うリスクなど、新たな課題も浮上している。こうした状況を踏まえ、ガイドラインは産業の実態に即した実務的な対応策を提示した。

具体的には、特許、営業秘密、著作権、データに関する権利を組み合わせた戦略的な保護手法を示し、技術の特性に応じた最適な権利取得・管理を促す。また、ターゲット発見や分子設計、臨床試験といった各開発段階ごとに重点的に保護すべきポイントを整理し、研究開発の全過程をカバーする保護の枠組みを提示した。

さらに、中小企業が直面する権利行使の負担軽減にも配慮し、行政救済手段の活用や、ブロックチェーンを用いた証拠保全など、効率的かつ低コストの対応手段を紹介している。加えて、共同開発時の権利帰属、オープンソースの適正利用、データの越境移転といったリスクについても具体的な留意点を示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202603/1995565.html>

【華東地域】

★★★5. 浙江、団体標準「地理的表示農産物評価ガイドライン」を公表★★★

浙江省はこのほど、「地理的表示農産物評価ガイドライン」とする団体標準を公表した。ブランド力、品質水準、市場実績、成長性の4つの観点から評価指標体系を構築し、評価の原則や手順、方法、報告要件を定めたものである。地理的表示農産物の特性に即した「識別—評価—向上」の一体的な評価ツールとして位置付けられる。

同ガイドラインは、生産・流通主体が自らの強みや課題を把握することを支援し、標準化生産や品質・安全管理、ブランド発信、市場開拓の強化を促すことで、地理的表示農産物の競争力と市場影響力の向上につなげる狙いがある。

今後、浙江省は団体標準の普及と活用を進め、体系的な評価を通じて地域産業の発展を後押しするとともに、地理的表示ブランドの価値向上と農産物の高付加価値化を図る方針である。

(出典：国家知識産権網 2026年3月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/3/31/art_57_205561.html

【華南地域】

★★★6. 広東省、2026年知財重点施策を公表 グレーターベイエリア建設を後押し★★★

広東省市場监督管理局はこのほど、「2026年知的財産活動要点」を発表した。同要点は、新たな発展の原動力となる「新質生産力」の育成と「粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）」の建設に重点を置き、知的財産の創出、活用、保護、管理、サービス、対外協力の水準向上を目指す。11の分野にわたる計61項目の重点任務を設定し、第15次五カ年計画（2026-2030年）期間における同省の知的財産活動の基盤を固める。

具体的には、第15次五カ年計画期間に向けた知的財産発展計画を高水準で策定し、国際的に卓越した大湾区を目指す「知的財産強省」構想を、国との共同事業として推進する。さらに、大湾区を人材の集積地とするため、知的財産分野における重点人材育成プロジェクトを高度な基準で実施し、関連する評価業務を厳格に遂行する方針である。

さらに、競争力のさらなる強化に向け、「深セン - 香港 - 広州」および「マカオ - 珠海」という二大イノベーションクラスターの中核的競争力を継続的に高める。企業によるPCT国際特許出願の戦略的配置を後押しし、重点産業に対する特許ナビゲーションを実施する。あわせて、主要企業への迅速対応・精密サービス体制を整備し、国際的な知財サービス供給の拡充を進める。

世界水準の大湾区構築に向け、知的財産分野における広東 - 香港間、広東 - マカオ間の協力を深化させ、国際交流を積極的に推進する。知的財産関連の国際賞への応募にも参加し、知的財産の高品質な発展を促す環境づくりに継続して取り組む。

同局は、省政府および国家知識産権局の方針を踏まえ、各施策を統合的に推進すると強調している。国際水準の知財強国づくりに向け、広東の役割を一層高めていく考えである。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 3 月 31 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202603/1995624.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、種業の知財保護典型事案 10 件を公表 懲罰的賠償の適用を拡大★★★

最高人民法院（最高裁）は 3 月 26 日、種子産業（種業）の振興と知的財産保護の強化を目的として、種業分野における知的財産権に関する第 6 弾の典型的な事案 10 件を公表した。

今回公表された事案は、民事裁判事例 9 件と、植物の新品種に関する行政処分事案 1 件からなる。民事事案では、無断で登録品種の名称を流用する「なりすまし」行為や、品種表示のない包装での販売、保管、輸入など、多様な侵害形態が認定されている。対象品種は、水稲、小麦、トウモロコシ、大豆といった主要農作物から、トマト、リンゴ、ザクロまで多岐にわたる。

最高人民法院は侵害に対する賠償額の引上げや懲罰的賠償の適用により、違法コストを高める方針を強調した。今回の 10 件のうち 4 件で懲罰的賠償が適用されている。この中、「NP01154」トウモロコシ品種の侵害事案では侵害規模の大きさなどを踏まえ 2 倍の懲罰的賠償が認められ、5334 万 7000 元余りの賠償が命じられた。

近年、種子分野の紛争は主要農作物にとどまらず、果物や花卉などにも広がっている。最高裁は、知的財産権の厳格な保護を推進することで、種子産業の技術革新を促し、食糧安全保障の強化と国民生活の質の向上に貢献していく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 3 月 31 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202603/1995620.html>

★★★2. UPOV、中国の種業知財判例を初掲載 最高人民法院が 9 件を推薦★★★

国際植物新品種保護同盟（UPOV）の公式サイトはこのほど、「加盟国の判例法」欄を更新し、中国の種子産業分野における知的財産の典型判例（第 1 弾）を掲載した。UPOV が中国の関連判例を掲載するのは初めてである。

掲載された判例は計 9 件で、民事、行政、刑事の各分野にまたがる。対象となる品種はトウモロコシ、水稲、小麦などの主要作物のほか、トウガラシやナシといった経済作物も含まれる。内容は、品種権侵害の認定、損害賠償額の算定、育種成果の保護、行政と司法の連携、刑事責任の追及など、実務上の主要論点を網羅している。

最高人民法院（最高裁）の関係者は、中国における種業分野の知的財産に関する司法保護は着実に強化されているとしたうえで、今後も公表済みの典型判例を UPOV に継続的に推薦し、国際的な情報発信を強化していく方針を示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 3 月 25 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146027

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

★★★1. 甘肅省、知財犯罪対策を強化 重点分野で取締り強化へ★★★

3月26日、甘肅省公安厅は、知的財産犯罪の取締り強化に向けた実施方針を公表した。知的財産権の刑事保護の強化や経済・社会の高品質な発展への支援を目的とする。

同方針は、商標権侵害を重点に地域ブランドの保護を強化するほか、特色産業を対象に専利権（特許、実用新案、意匠）や営業秘密の侵害、製造業や生産関連サービス、消費財分野における模倣・偽造行為の取締りを強化するとしている。また、文化資源に関わる著作権侵害や海賊版対策、さらに偽造・粗悪品による消費者被害の防止にも重点的に取り組む。

あわせて、行政と刑事の連携強化や、民事も含めた総合的な知財保護体制の構築を進めるとともに、関係機関による連携を通じて、重点事件への対応力の向上を図るとしている。さらに、社会全体で知的財産権の保護を推進する環境づくりにも取り組む方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月31日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gs/202603/1995621.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国企業の特許実用化率が上昇 自社開発の割合も87%に★★★

中国国家知識産権局はこのほど、「2025年中国専利調査報告」を公表した。調査によれば、中国における特許の創出および活用において、企業の主体的役割が一段と強まっていることが明らかとなった。

企業が保有する特許のうち、自社の研究開発活動によって取得された割合は87.4%に達した。これは2024年比で0.8ポイント、2021年比では2.9ポイントの上昇であり、「第14次五カ年計画」期間を通じて、この割合は一貫して8割を超え、着実に増加傾向を続けている。また、企業が保有する特許の産業化率（製品化・事業化の割合）は54.0%となり、前年から0.7ポイント上昇した。この指標も同期間、安定的に増加し続けている。

企業規模別に見ると、大企業、中堅企業、中小企業の特許産業化率はそれぞれ51.2%、62.0%、57.9%であり、前年比でそれぞれ1.7ポイント、0.6ポイント、0.1ポイント向上した。特に、民間企業は研究開発投資と特許産業化率の両面で全体平均を上回り、イノベーションの担い手としての地位を一層強めている。

分野別では、戦略的新興産業における特許の産業化率が全体平均を4.7ポイント上回り、高い実用化水準が確認された。一方、未来産業分野では、42.5%の企業が先端技術の探索や長期的な産業発展を見据えた特許配置を進めており、将来性を重視する姿勢が窺える。さらに、従来型産業においても技術革新に基づく高度化が進展しており、金属製品業や汎用設備製造業では特許の産業化率がいずれも70%を超え、顕著な成果実用化の動きが見られる。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年4月2日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146108

★★★2. 上海、データ知財活用が拡大 企業の収益化も加速★★★

上海市知識産権局がこのほど明らかにしたところによると、データ製品の知的財産権登録に関する試行事業は開始から1年余りで着実に進展し、企業による活用と収益化が広がっている。データを資産として捉え、権利化と金融を組み合わせる新たなモデルが形成されつつある。

2月末時点で、837件のデータ製品（大型データ製品を除く）が対外ライセンスや取引、サービス提供を通じて収益化され、累計規模は196億元を超えた。さらに、16社がデータ知財を担保とする融資を受け、融資総額は約3億5500万元に達している。

登録の進展も顕著である。3月20日時点で、データ製品の知財登録申請は1563件に上り、このうち1112件に登録証が発行された。関与する主体は法人584団体、自然人213人に及ぶ。対象には、ドウイン（抖音）やビリビリ、タオバオといった主要プラットフォーム関連のデータ製品も含まれ、上場企業23社が参画している。

地域別では、上海市内からの申請が1047件と多数を占める一方、他省・市からの申請も516件に達し、全体の3分の1超を占めた。上海が全国に向けたサービス拠点としての機能を発揮し始めていることがうかがえる。

また、「第14次五カ年計画」期間中、知財金融サービスも着実に拡充している。特許・商標の質権登録は累計6815件を超え、総額は1150億5000万元に達した。知財保険の契約件数は3859件、保険総額は13億1600万元となっている。さらに、国内初となる会社型運営の知的財産サービスを対象とする信託が上海で実現し、特許収益権を活用した融資モデルや知財保険の新たな仕組みが国家レベルの先進事例として選定された。

データの資産化が進む中、上海では制度と金融を融合させた実践が広がっている。企業によるデータ資産の権利化と価値創出は、今後も一段と加速する見通しである。(出典：中国保護知識産権網 2026年3月31日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202603/1995635.html>

★★★3. 湖北、グリーン技術の知財運営拠点を設立 特許活用と産業化を促進★★★

活用されていない特許が存在する一方で、企業はグリーン技術を必要としている——こうした課題に対応するため、湖北省は3月26日、グリーン・低炭素産業の知的財産運営センターを設立した。今後は技術と企業の橋渡し役となり、先進的なグリーン技術の実用化と産業応用を促進する。

同センターは湖北宏泰集団などが共同で設立したもので、グリーン・低炭素分野における技術革新と知的財産の市場化運用に取り組む。技術取引、研究開発、権利保護を一体的に進め、地域産業の転換と脱炭素目標の実現を後押しする方針である。

湖北省は、全国炭素排出量取引登録システム（中炭登）の所在地である、関連企業の集積が進んでいる。すでに100社以上の関連企業が集まり、周辺地域でも企業の集積が拡大し、産業連携が進んでいる。

センターでは、排出規制対象企業のニーズ把握、特許の供給、技術検証や事業化支援、金融機関との連携などを通じ、効率的な運営体制を構築する。さらに、知的財産取引機関との連携により、グリ

ーン分野の技術・資本・人材の広域的な流動を促進する。今後は、関連機関と連携した全国規模の活動を展開し、グリーン技術の普及と産業化の加速を図るとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月27日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202603/1995591.html>

○ 統計関連

★★★1. 上海、1万人当たりの高価値特許が65件に 5年前から倍増★★★

上海市知識産権局は3月25日、定例の四半期記者説明会を開き、「第14次五カ年計画」期間における知的財産活動の進展と、今年の重点施策を公表した。あわせて、企業支援・利便性向上に向けた関連政策について説明した。

発表によると、同期間中、上海の知的財産は質・量ともに大きく向上した。1万人当たりの高価値特許保有件数は、「第13次五カ年」末の29.6件から65.0件へと倍増したほか、PCT国際特許出願件数は3558件から7446件に増加し、有効商標登録件数も173.7万件から293万件へと拡大した。

こうした成果を背景に、上海の知的財産活動は国務院から2度にわたり評価を受けたほか、知的財産保護に関する全国考課で5年連続「優秀」とされた。また、「上海—蘇州」クラスターは世界知的所有権機関(WIPO)の「グローバル・イノベーション指数」で世界6位にランクインした。

2025年には、市全体の特許ライセンス・譲渡件数が6.48万件に達し、「第13次五カ年」末から倍増した。特に特許のオープンライセンス制度の導入後は活用が進み、同年のオープンライセンス声明は1700件超、ライセンス成立件数は2100件超となり、全国でも先行的な取り組みとなっている。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月27日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202603/1995579.html>

★★★2. 2025年の著作権登録1067万件、前年比微増 ソフトは2桁成長★★★

国家版權局によると、2025年の全国著作権登録件数は1067万7043件となり、前年から0.44%増加した。

内訳を見ると、コンピュータソフトウェアの著作権登録は318万2829件で、同12.58%増と引き続き高い伸びを示した。地域別では東部地域に集中しており、登録件数は約182万件と全体の57%を占めた。

一方、作品の著作権登録件数は全体としてやや減少した。地域別では北京、福建、山東、貴州などが上位を占めたほか、前年比では遼寧が100%超の増加となり、天津、山西、河南、広西、海南、寧夏、新疆でも50%を超える伸びが見られた。作品の種類別では美術作品が63.6%で最も多く、写真、文字、映像作品がこれに続いた。

(出典：中国保護知識産権網 2026年3月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202603/1995559.html>

★★★3. 欧州特許出願、中国が初の3位 増加率は主要国で最高★★★

欧州特許庁（EPO）が24日に公表した「EPOテクノロジー・ダッシュボード2025」によると、中国からの特許出願は2万2031件と前年から9.7%増加し、出願件数は初めて3位となった。主要10カ国の中で増加率は最も高かった。

全体では、2025年の出願件数は20万1974件と前年比1.4%増で、過去最高を更新した。出願件数の上位5カ国は米国、ドイツ、中国、日本、韓国の順であった。

中国からの出願は全体の10.9%を占め、分野別ではデジタル通信が最多であった。増加率では、輸送分野と半導体分野がいずれも30%以上の伸びを示した。

企業別では、華為技術（ファーウェイ）が4744件で全体2位となったほか、寧徳時代新能源科技（CATL）が1305件で10位に入った。このほか、小米科技（シャオミ）、中興通迅（ZTE）、OPPO、騰訊（テンセント）の4社が上位50社に名を連ねた。

(出典：国家知識産権網 2026年3月25日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/3/25/art_55_205497.html

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確

性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved